

<b>(関連分野)</b> 介護・子育て・医療
<b>(事業の名称)</b> 児童養護施設等の支援向上事業
<b>(関係省庁名)</b> 厚生労働省
<b>事業の概要</b> <b>(事業内容)</b> ○ 児童養護施設等の入所施設における様々な場面において、補助職員を雇用し、学習やスポーツなどのケアの補助業務、調理補助業務、運転業務など施設の運営に関わる業務を行い、施設の運営体制の充実を図る。 <b>(設備・人員等の基準)</b> 都道府県の自由設計 <b>(利用者の規模)</b> 都道府県の自由設計 <b>(利用料)</b> 都道府県の自由設計 <b>(委託費水準)</b> 都道府県の自由設計
<b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし
<b>(期待される効果)</b> 定性的効果： ・都道府県や施設にとって、人材確保により児童へのケアの向上に繋がる
<b>(先行事例)</b> 特になし
<b>(期間後の取扱い)</b>
<b>(関係省庁担当者連絡先)</b> 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 課長補佐 都甲太 / 係長 河尻恵 電話番号：03-3595-2504 / ファックス：03-3595-2663 E-mail：togou-futoshi@mhlw.go.jp / kawajiri-kei@mhlw.go.jp